フードチェーンにおける食品ロス削減

資料2－3

商慣習見直しに関する県内食品関連事業者からの主な意見

・売場欠品や過剰在庫の低減を目指し、適切な在庫管理、受注予測精度の向上が必要である。
・フードチェーン全体の商慣習の見直しのための取組みが必要である。
・ある程度企業での商慣習見直しの取組みが一般的になってきた中で、取組みを進めていくには、消費者の理解や協力が重要だと感じる。
・消費者への「てまえどり」の呼びかけなど、社会的意識醸成が引き続き必要である。

商慣習見直しに向けた施策

○富山県での商慣習見直しの取組
◇食品ロス削減のための商慣習検討専門部会の設置（平成30年11月）
◇食品ロス削減のための商慣習見直し共同宣言（平成31年３月）
・事業者、消費者、行政が連携して取り組むことを宣言
◇商慣習見直し宣言事業者の募集・登録
・賞味期限の延長や1/3ルールの見直しなどに取り組む事業者を募集・登録
◇商慣習見直しの普及啓発
・事業者向け商慣習見直しフォーラム（令和元年７月）
・消費者向け啓発イベント（令和元年８月）
・食品ロス削減全国大会in富山での商慣習見直しに関するトークセッション（令和２年12月）
・商慣習見直しに係る実務研修会（令和３年11月、令和４年11月、令和７年２月）

取組事業者の拡大

＜商慣習見直し宣言事業者の登録状況等＞
・Ｒ８．９月末時点の登録数　28社
（製造８　卸売４　小売16※）



※小売の既登録社は、県内スーパー食品販売高のシェア約80%を占める。

県内のフードチェーン全体の商慣習見直しの取組みを拡大するため、製造業をはじめ、引き続き宣言事業者の拡大を目指す。

消費者の理解の促進

＜県政世論調査結果＞
・期限間近商品購入　38.1%（R6）←33.1%（R5）
・欠品の許容　26.7%（R6）←18.0%（R5）

商慣習見直しに関する取組は、一定程度は認知されているものの、取組の実践に向けて、一層の周知啓発に努め、引き続き、消費者の理解の促進を図る。
（「商慣習が食品ロス発生の大きな要因であること」の認知度は 57.6%（R6））

令和８年度の主な取組み

商慣習見直しに係る実務研修会

＜目的＞
食品流通段階における食品ロスの削減に向け、商慣習見直しの取組みのより一層の加速化を図るため、食品関連事業者を対象とした研修会を実施する。

＜概要＞
日時：令和８年12月頃（予定）
対象：食品関連事業者等
内容：①基調講演 ②事業者による事例報告
③質疑応答および意見交換

R7年度は食品小売業者から食品の売りきりの工夫や商慣習の見直しについて事例を紹介していただいた

すぐ食べるなら！食ロスゼロキャンペーン

＜目的＞
消費・賞味期限の近接した商品を優先的に購入することが食品ロス削減につながることを消費者に広く周知し、食品ロスの削減につなげる。

＜実施内容＞
○スーパーマーケット
［実施期間］令和８年10月１日～11月30日
［実施店舗］126店舗
［ＰＲ方法］ポスター、ＰＯＰ、のぼり旗の掲示、店内放送の実施

R7年度から見切り品コーナーのチェックについても呼びかけ

○ドラッグストア
［実施期間］令和８年10月１日～11月30日
［実施店舗］77店舗
［ＰＲ方法］ポスターの掲示

○コンビニエンスストア
［実施期間］令和８年10月１日～11月30日
［ＰＲ方法］プライスカード用おびの設置





【ポスター】　【のぼり旗】

包括連携協定によって実施するPR
○スーパーマーケット（10店舗）
商慣習見直しチラシの掲示（令和８年10月１日～10月31日）

今後に向けた取組みの方針

・これまで登録の少ないコンビニエンスストアやドラッグストア、食品製造業を中心に幅広く働きかけを行い、商慣習見直し宣言事業者の登録拡大を目指すとともに、各登録事業者の見直し品目の拡大など取組を促進するための働きかけを一層強化する。
・県内の協力小売店で消費者に てまえどりや見切り品の積極的な購入を呼び掛けるすぐ食べるなら！食ロスゼロキャンペーン」を引き続き実施し、消費者への啓発を行う。